

# 児童発達支援 支援プログラム

作成日 令和 6年 9月 18日

事業所名 地域生活支援センターはぎの こどもデイサービスピーす

法人（事業所）理念		利用される方々の意思を尊重し、一人ひとりの望む暮らしができ、生き活きと充実した生活が送れるように支援します。		
基本（支援）方針		1. 利用者主体の支援を目指します。 2. 安心して快適な生活が送れることを目指します。 3. 信頼させる施設づくりを目指します。 4. 地域の福祉拠点としての施設づくりを目指します。 5. 質の高いサービスの提供を目指します。		
営業時間		午前 9時00分から午後 1時30分まで	送迎実施の有無	あり なし
支援内容				
本人支援	健康・生活	健康状態の維持を図りながら基本的な生活習慣や生活リズムが身につけられるように支援します。		
	運動・感覚	体幹バランスや感覚特性等を踏まえた上で遊びや活動を通して基本的動作の向上を図れるように支援します。		
	認知・行動	絵カードを用いたスケジュール表等視覚的支援で見通しが持てるように支援します。		
	言語 コミュニケーション	言語聴覚士と連携し、コミュニケーション方法を工夫することで適切な言葉の習得や言葉のやりとりが増えるように支援します。		
	人間関係 社会性	遊びや活動を通して社会性や対人関係を育み、相互理解を促しながら個別活動から集団活動へ参加できるように支援します。		
家族支援		子育ての困り事等必要に応じてご家族の相談に応じ、レスパイトや就労等ご家族の都合による送迎及び預かりニーズに対応します。	移行支援	就園・就学移行に向け、ご家族の相談に応じ情報提供を行うことで将来スムーズに移行できるように支援します。
地域支援・地域連携		保育園・幼稚園、相談支援事業所、児童発達支援事業所等会議や連絡調整を通して関係者間で情報共有を図ります。	職員の質の向上	各種研修会の積極的な参加や職場内研修・OJT等を通して丁寧で寄り添う人材育成並びにサービスの更なる質の向上を図ります。
主な行事等		雛飾り、水遊び、親子ふれあいデー、ハロウィン、クリスマス会、誕生日会等		